

豊かな自然 笑顔と活気

第3期（2024～2028）

〔地域振興計画書〕

まちづくりプラン



平川まちづくり協議会

所在地：〒891-0133 鹿児島市平川町 3795 番地

TEL/FAX: 099-204-9330

E-mail : hirakawa@seagreen.ocn.ne.jp

『目次』

I	平川まちづくり協議会の位置図	P 1
II	地域の特色ある風景・施設・史跡等	P 2
III	平川まちづくり協議会の組織体系図	P 6
IV	平川まちづくり協議会の運営方針	P 7
V	平川まちづくりプラン「地域振興計画」	P 8
1	計画の期間	P 8
2	地域の現状	P 8
(1)	地域の歩み・概要	P 8
(2)	地域の特徴	P10
3	地域の現状と課題	P11
(1)	各部会	P11
	ふるさと部会 福祉・安全部会 社会教育部会 健康づくり部会	
(2)	第Ⅰ期・第Ⅱ期「平川まちづくり協議会」 振興計画によるこれまでの主な実績	P13
(3)	地域の重点及び課題目標	P14
	まちづくりの目標 課題解決目標	
4	活動の体系図	P16
5	まちづくり活動計画「地域振興計画」	P17

※資料編※

○	特集「鹿児島国体」	P23
○	枇杷の実が育つように	P25
○	平川まちづくり協議会規約	P26
○	中学生が思う「ふるさと平川の将来」	P29
○	活動の様子	P30

I 平川まちづくり協議会の位置図

豊かな自然



Ⅱ 地域の特徴ある風景・施設・史跡等

平川校区の概要

鹿児島市の南部に位置し、東に錦江湾、西は南九州市に接する。海と山に囲まれた自然環境に恵まれた傾斜地で、耕地面積は狭い。

戸数427戸余りで、交通機関の発達により校区外での就労者が多い。畑作として、ビワや甘藷が主な作物であったが専業農家は校区から姿を消した。「平川ビワ」は特産品として有名で、平川小学校第五代校長「国生岩右衛門先生」の尽力によるもので、「不屈にして熟慮断行の遺徳」は、国生先生の敬慕の精神となり、いまでも校区民のなかに生き続け、毎年5月25日前後に「慰霊祭とビワ祭り」を実施している。

特産物

平川ビワ（茂木）

◆ 集 落 ◆

浜平川	84戸
海の上	49戸
砂 取	34戸
軸 屋	68戸
池 元	63戸
中 尾	46戸
豆 打	39戸
野屋敷	44戸

◆社会教育関連施設

平川校区公民館
浜平川公民館
下平川公民館
野屋敷公民館
平川福祉館

◆社会体育施設・クラブ◆

平川ヨットハーバー
平川小学校運動場
平川小学校屋内運動場
平川ミニバスケットボール同好会
平川バレーボールクラブ
バレーボール「ふれあい」
平川長寿会グランドゴルフ同好会
浜平川グラウンドゴルフ同好会
平川ビワーズ
錦江湾遠泳同好会
烏帽子岳自然遊歩道
（登山コース4.5km）

地域は市街化調整区域

◆海・河川◆

錦江湾
三反田川
谷 川
港 川

◆ ふるさとの山 ◆

- 烏帽子岳（564m）
烏帽子嶽神社
（第一・二・三・四鳥居）
烏帽子岳自然遊歩道
（五里塚 六里塚）
（清流 滝 円太郎池）
（水道記念碑）
- 天狗山（521.9m）

また、市街化調整区域となっているため、住宅の建設の規制があり過疎化が進み、児童数の減少が著しい。交通機関は、JR九州指宿枕崎線が通り、朝夕は高校生・専門学校生でにぎわっている。さらに、国道226号線（鹿児島・指宿）、県道谷山知覧線が通り指宿・知覧線の分岐点に位置する。

校区内の施設としては、平川小学校や県立錦江湾高等学校、鹿児島医療技術専門学校などの教育機関などがある。平川小学校は少子化の影響を受け、児童数の減少がみられる。しかしながら地域住民の学校教育に対する関心は深く、積極的な協力を惜しまない。

さらに、山号を烏帽子山とする最福寺は、アスリートたちに人気があり、この寺で護摩行をしたと有名である。また、地域住民に慕われている烏帽子嶽神社への参道は、鹿児島市の遊歩道として指定されている。

◆ 文教施設 ◆

鹿児島市立平川小学校
（小規模校入学特別認可制度
指定校）
鹿児島県立錦江湾高等学校
江角記念セミナーハウス
鹿児島医療技術専門学校
平川ヨットハウス

◆ 交通機関 ◆

JR九州指宿枕崎線
（平川駅）
国道226号線
（鹿児島～指宿）
県道 谷山～知覧線
市道錦江湾公園～平川
指宿スカイライン
（山頂）
鹿児島交通バス

◆ 人 材 ◆

国生岩右衛門（校長）
川元 浩（谷山市長）
鬼丸 静彦（谷山市教育長）

神社・仏閣

烏帽子嶽神社（本社、分社）、最福寺

史跡

平川黒岩遺跡（縄文後期遺跡）、地藏院（軸屋地区）、
尋常小学校跡（砂取地区）、津野崎大明社一社（豆打地区）

農林水産関係

兼業農家（ビワ栽培）



校区公民館（まちづくり協議会事務局）



鹿児島市立平川小学校



J R九州平川駅



鹿児島県立錦江湾高等学校



「いぶすきのたまて箱」号



かごしま ひらかわ海の駅



ハッピーポイント



スマイルロード



最福寺



烏帽子嶽神社本社



烏帽子嶽神社分社



鹿児島赤十字病院と錦江園



市営住宅



下平川公民館



浜平川公民館



野屋敷公民館



無双蔵



メガソーラー



セルプ鹿児島



平川福祉館



浜平川簡易郵便局



烏帽子岳遊歩道コース



平川サンライズマリーナ



平川ヨットハウス



鹿児島市消防団平川分団車庫・詰所



特産品の平川ビワ園



国生校長先生の碑



(株) 創友環境開発



鹿児島医療技術専門学校



平川 S S



ブルー&カフェ

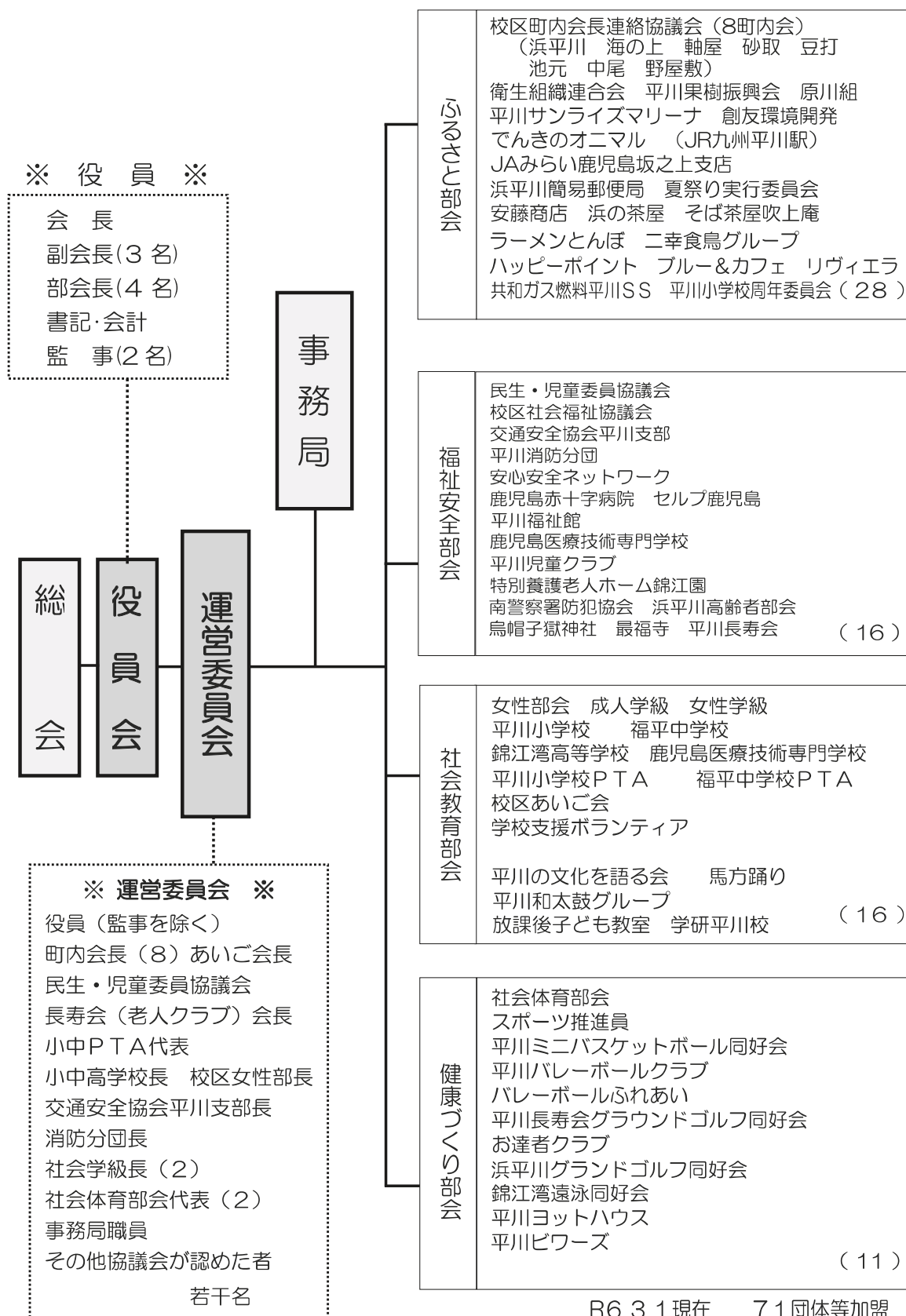


とんぼ



リヴィエラ

Ⅲ まちづくり協議会の組織体系図



Ⅳ まちづくり協議会の運営方針

《 スローガン 》

**= 豊かな自然 笑顔とあいさつ
活気あふれる ふるさと平川 =**

《 運営方針 》

- 1 「豊かな自然 笑顔とあいさつ 活気あふれる ふるさと平川」のスローガンのもと、連帯意識をもって地域の生活環境の整備を図り、校区住民が主体となった活気あふれるまちづくりを進める。
- 2 地域住民みんなが未来のふる里への希望や夢を持ち、共に助け合いながら、住みやすい豊かなまちづくりを推進する。
- 3 みんなで創るまちづくりを基本に役割を分担し部会の主体的かつ積極的な運営に努める。
- 4 各構成団体間の連携や協調、協働の取り組みを推進し、効率・効果的に活動を推進する。
- 5 地域の課題や地域づくりへの住民の声を大切にしたコミュニティプラン（地域振興計画）を策定する。また、コミュニティの基本でもある地域住民みんなの自己決定、自己責任、自己実現及び自助（地域）、共助（地域と行政）、公助（行政）などの役割を明確にして推進する。
- 6 広報活動の充実に努め、まちづくり情報の共有及び諸活動への参加意識を啓発する。



V まちづくりプラン「地域振興計画」

1 計画の期間

令和6年度～10年度（5か年）

2 地域の現状（令和 6年 1月現在）

(1) 地域の歩み・概要

平川という地名は江戸期より見え、薩摩国溪山郡谷山郷（外城）のうちであった。村高は「旧高旧領」では710石余りであった。

1889年（明治22年）に町村制が施行されたのに伴い、それまでの谷山郷の区域より谷山村が成立し、江戸期の平川村の区域は谷山村の大字「平川」となった。1924年（大正13年）には谷山村が町制施行し谷山町となり、1958年（昭和33年）に谷山町が市制施行し谷山市となり同市の町名「平川町」に改称した。その後1967年（昭和42年）に谷山市と鹿児島市が対等合併し、鹿児島市となったのに伴い、鹿児島市の町名「平川町」となった。

平川校区は鹿児島市の南部に位置し、東は錦江湾、西は南九州市と接する。海と山に囲まれた傾斜地で、耕地面積は狭く、畑作としてビワや甘藷等の栽培を行っている。戸数は約427戸前後の校区であるが、交通機関の発達に伴い、現在では校区外へ勤務する人が多くなり、ほとんど専業農家はない。

校区内には市立平川小学校や県立錦江湾高等学校、鹿児島医療技術専門学校、平川ヨットハウスなどがある。交通状況は、国道226号線、県道23号谷山知覧線、JR九州指宿枕崎線が走り、交通は便利であり海と山の自然環境に恵まれた校区である。

平川小学校第五代校長 国生岩右衛門先生のご尽力による「平川ビワ」は特産品として有名で、その不屈にして熟慮断行の遺徳は、国生先生の敬慕の精神となって、現在も校区民の中に生き続けており、毎年ビワの収穫時期に平川小学校の開校記念日にあたる5月25日前後に、慰霊祭とビワ祭が行われている。

近年、校区全体が市街化調整区域になっているため、過疎化が進み少子高齢化で農家の担い手不足もあり、田畑や山林の荒廃が目立ってきている。

① 人 口

男子 553人 女子 642人 合計 1,195人

（令和2年度国勢調査）

② 世帯数

427 世帯

③ 関係小中学校 (令和6年 3月現在)

・小学校 男子 53人 女子 39人 合計 92人

〈今後5年間の児童の推移〉 50人 (令和10年度)

・中学校 男子 15人 女子 12人 合計 27人

④ 町内会加入率

477世帯／472世帯 98.9% (令和2年度国勢調査)

・町内会数(8)

「 浜平川 海の上 砂取 軸屋 池元 中尾 豆打 野屋敷 」

⑤ 消防団

鹿児島市消防団 平川分団 団員20人

⑥ 地域内の主な関係施設等

平川校区公民館 平川福祉館 市立平川小学校 県立錦江湾高等学校

鹿児島医療技術専門学校 平川ヨットハウス

烏帽子岳自然遊歩道 (登山コース4.5Km)

⑦ その他

校区は、海と山に囲まれた自然豊かで風光明媚なところである。海岸には県立のヨットハウスや民間の平川サンライズマリーナのマリンスポーツ施設がある。また、西側には、谷山地域最高峰標高564mの烏帽子岳、天狗山があり特に、烏帽子岳には自然遊歩道が設置され、登山をしながら山の緑、わき出る清水、野鳥や昆虫を楽しめる。さらに、変化に富んだ錦江湾の美しさを目の当たりに望むことができる環境にある。

自治組織は、8つの町内会から成り立っているが、市街化調整区域や少子高齢化の影響を受け過疎化が進んできた。そのため、田畑や山林の荒廃が目立ってきている。また、市営住宅等が建ち、わずかではあるが児童数確保が進み当分は横ばいの状況にある。

また、国道２２６号線は産業道路から烏帽子嶽神社（分社）下付近まで上下二車線化され、朝夕の渋滞が緩和される。これにより谷山、指宿、知覧方面への交通が便利になり、時間短縮されるようになった。

(2) 地域の特徴

① 地域のよいところ

- 平川小学校第五代国生岩右衛門校長の教えを守り、特産品である「平川ピワ」の栽培を受け継いでいる。
- 県立錦江湾高等学校や鹿児島医療技術専門学校の生徒と地域住民の交流を深めている。
- JR九州指宿枕崎線や国道２２６号線、県道谷山知覧線が校区内を通り交通の利便性には恵まれている。
- 雄大な桜島を目の前に望む位置にあるが、鹿児島市内で唯一降灰の少ないところであり風光明媚な環境である。
- 市街化調整区域のため住宅建設の規制はあるが、県やその他の関係機関の大型施設が見られ、地域と諸施設等との一体感がある。
- 医療環境も整っている。

② 地域で困っているところ

- 市街化調整区域のため住宅建設に規制があり、人口減の一因となっている。
- 高齢化が進み農家等の担い手が不足、田畑や山林等の荒廃が目立ったり、一人暮らしの家庭や空き家が多くなっている。
- 校区内に小売り店等がないため高齢者にとって買い物が不便である。
- 国道・県道が通り抜け、道路の改良整備もなされたが交通量も多く危険度が高くなってきた。
- 高齢者が気軽に立ち寄れる場所や広場がない。
公園や児童広場がない。

③ 地域の資源

- 得意技をもった人材
- 眼前の錦江湾と美しい海岸線及び烏帽子岳の自然遊歩道
- 海洋型のレジャー施設（ヨットハウス・マリンスポーツ）
- 平川ピワの栽培と活用
- 錦江湾高校、鹿児島医療技術専門学校等との連携
- 創友環境・セルブ鹿児島との連携

④ 地域の史跡等

- 烏帽子嶽神社（烏帽子岳）
- 国生岩右衛門記念碑
- 平川黒岩遺跡（縄文後期遺跡）
- 地藏院（軸屋地区）
- 平川尋常小学校跡（砂取地区）

- 津野崎大明社一社（豆打地区）
- 番所跡（野屋敷地区）
- ⑤ 地域の伝統芸能等
 - 平川馬方踊り保存会
 - 平川太鼓保存会
- ⑥ 地域の産業・商店等
 - （株）創友環境開発 （有）原川組 （有）外園運輸 でんきのオニマル
共和ガス燃料平川SS 肥後窯 成尾竹芸社
 - 飲食店
浜の茶屋 海の駅（二幸食鳥グループ） 吹上庵
ハッピーポイント 木場商店 リヴィエラ
ラーメンとんぼ ブルー&カフェ
 - レジャー施設 平川サンライズマリーナ
- ⑦ その他
 - まちづくり協議会の中核となる校区内の町内会数は8地区であるが、ほとんどの世帯が町内会に加入している。
 - 校区内の高齢化と少子化が進み、児童数の確保が大きな課題である。
 - まちづくり協議会主催のイベントの開催や子どもたちの遊び場、災害時の避難場所等となる多目的広場の確保が求められる。
 - 若者の定住促進のため、市街化調整区域等の緩和や撤廃を要望し、居住地の確保に努める必要がある。

3 地域の現状と課題

(1) 各 部 会

① ふるさと部会

- 古くから住んでいる住民がほとんどで、市営住宅20世帯と一部小規模団地があるが、団地は建設され35年以上経過していることから、ほとんどの住民と同様「ふるさと」意識は強く地域に溶け込んでいる。
- 校区は、JR九州指宿枕崎線や指宿方面への国道226号線、知覧方面への県道が通り、交通の利便性が良く、物流関係の大型車や観光バスの分岐通過点に位置し、かなりの交通量がある。
- 住民の高齢化がすすみ、町内会活動は低迷し、地域活動に差が見られる。しかし、住民同士のあいさつや子どもへの声かけ、見守りなど人間関係は良好で絆も深い。
- 広報紙や回覧板による情報に目を通す習慣が向上し、情報がすべての地域住民へ正確に伝達されるようになった。
- 地域づくりの活性化に向けた若者の定住化促進が大きな課題であり、急務である。

- 校区のシンボルである烏帽子岳（烏帽子嶽神社）の登山道の整備が毎年実施され、登山客も多くなってきた。
- 高齢化や農業離れ等により、荒廃した土地や山林が増えつつあるため、活用策を模索する必要がある。
- 平川の特産品「ピワ」の栽培拡大や販売の強化及び加工品の製造法等を研究中である。
- 地域住民がつどい、ふれあい、学び、結び合う身近な場となる各町内会の集会施設の整備が必要である。
- 市街化調整区域の撤廃と緩和及び地域住民の交流の場となる多目的広場の確保が求められている。
- 平川の自然（海・山・川等）の活用策及び広報に努め交流人口増のみならず、定住人口増対策に向けた環境整備等に取り組む必要がある。

② 福祉・安全部会

- 高齢化に伴い一人暮らしの高齢者世帯が増加し、寂しさや健康・生活等に不安を感じ、みんなで気軽につどい語らう場所が不足している。
- 気軽に住民がつどえる空き家等を活用したサロンの施設の整備。また、高齢者が自分の動ける範囲で生きがいつくりに取り組む事業の企画が必要である。
- 交通マナーの悪さや道路の整備不足、交通量の増大により、通勤・通学時の危険性がある。
- 町内会をはじめ関係機関・団体との連携と情報の共有化を強化し、住民が安心安全に暮らせるまちづくりの展開が必要である。
- 校区内の安全パトロールや見守り活動の強化による子どもや住民の安全確保が必要である。
- 地震や津波、風水害などの自然災害発生時の被害防止教室、避難誘導・避難経路・場所確認を含む訓練の実施は小学校と連携しながら進めている。

③ 社会教育部会

- 毎年社会学級（成人・女性）を開設している。参加者は多いのであるが新たな参加者を発掘する必要がある。
- 校区の人口の割に様々な行事等が多いため、出会機会が多くなってきた。
- 校区公民館をはじめ校区内の施設等を活用し、気軽に参加できる講座の検討が必要である。
- 地域行事への子どもたちの参加は良いと思う。特に、中高校生は伝統として参加している。

- 子どもたちが安心して遊び活動できる「ちびっ子広場」の設置を要望している。
- 子どもたちが、ふるさとの伝統文化や自然・生活・勤労・ボランティア等さまざまな体験ができるような青少年育成活動の充実を図っていききたい。
- 青少年健全育成の母体である「あいご会」は、市民みんなで育成する組織である地域全体で育てる「あいご会」活動を展開したい。子どもや孫のいないところは遠慮している。（小学校を卒業するとあいご会も卒業と思っている。）
- 日頃の学習成果の発表や地域住民の交流を目的とした文化祭等の開催を継続していききたい。
- 行事開催に当たっては、各種行事の精選及び行事の同時開催等による工夫改善を行なっている。

④ 健康づくり部会

- 恒例の小学校との校区合同運動会への地域住民の参加は多いが、歩こう会やその他のスポーツイベント（大会）への参加が限られた人だけになっている。
- 簡単なスポーツやレクリエーション活動が行える運動公園（広場）等の施設が地域にない。（平川小学校の運動場及び屋内体育館のみ）
- 健康づくりを目的としたウォーキングへの参加は多く盛んである。
- グラウンドゴルフやソフトバレーボールなどの同好会やクラブ活動等が盛んに行なわれるようになった。
- 健康づくり歩こう会の活性化に向けた新たなウォーキングコースの検討及び設置。新道（錦江湾公園道）及び烏帽子岳登山道の活用。
- 住民の健康づくりに向けた健康チェックや生活習慣病予防教室等の開催。
- スポーツ同好会やクラブ等の育成。
- 地域スポーツクラブの結成等。
（ 多種目 異年齢グループ 専門的指導者 交流の場 等 ）

（２） 第Ⅰ期・第Ⅱ期「平川まちづくり協議会」振興計画によるこれまでの主な実績

- ① 平川児童クラブの設置
- ② 平川校区文化祭及び得意技展の実施
- ③ 平川小学校とタイアップした「校区危険地域点検及びマップ作成」「風水害等避難訓練」「通学路点検及び交通教室」「安全パトロール」等の実施
- ④ 空き家及び廃屋危険家屋調査の実施

- ⑤ 「烏帽子嶽自然遊歩道」整備作業に企業や施設等との共同作業の定着化
- ⑥ 特産品「平川びわ」加工品研究 第6次産業他を含む
- ⑦ 企業や諸施設等との交流及び見学会の実施
- ⑧ 鹿児島国体を契機とした「花いっぱい運動の展開」「国体おもてなし」「校区内環境整備」等の実施
- ⑨ 「広報びわ」による情報等の伝達
- ⑩ 専門学校及び小・中・高校4校及び校区民による清掃活動と海岸清掃等の実施
- ⑪ 伝統芸能「馬方おどり」の復活と「平川太鼓」の維持
- ⑫ 青少年健全育成大会での講演会講師に高校生及び先輩等の講師招聘の実施
- ⑬ 地域の特性を生かした「ヨット体験」「遠泳大会」の実施
- ⑭ 健康づくり講座の実施
- ⑮ 「平川小学校放課後子ども教室」の開設
- ⑯ 「新築住宅及び市営住宅等の建設」等による小学校児童の増加
- ⑰ その他 企業及び飲食店等の協力による「平川案内板（マップ）」チラシ及び看板の設置
- ⑱ 校区民と企業・事業所等が一体となって「平川のまちづくり」に取り組めるようになってきた

（３） 地域の重点および課題目標

① まちづくり目標

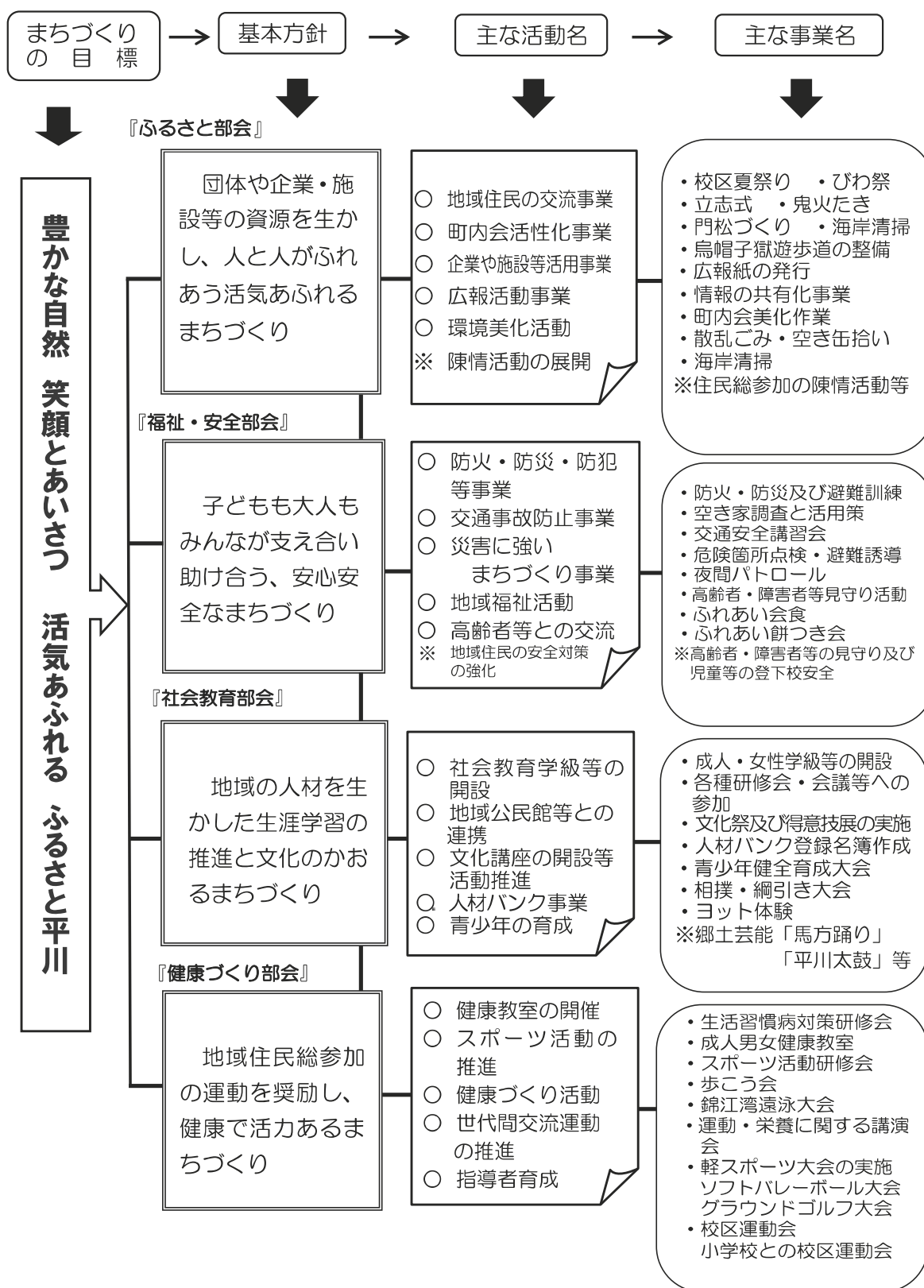
- 平川小学校第5代校長「国生岩右衛門先生」が、地域住民のために広め特産品となった「ビワ」の栽培をいっそう広める。観光農園化やビワ加工品の開発については、地域外の専門業者等の力を借りる必要がある。
- 人口減防止対策として、市街化調整地区の緩和を目指し、活気あるまちづくりを進める。
- ふるさとの海と山を生かした海洋型レジャーや烏帽子岳登山（烏帽子嶽神社参り）等の充実による交流人口の増大を図る。
- 錦江湾高等学校や医療技術専門学校の教育機関と緊密な連携を図り、文化・福祉等に関する事業を通じた交流を推進する。
- “ふるさと”平川は、豊かな緑に包まれ、煌めき打ち寄せるさざ波、輝く青い海と自然に恵まれた地域であることを再認識し、それらの資源を生かしたまちづくりに努める。
- 平川は、観光名所「指宿・知覧」への通過・分岐地にあり、両名所の玄関口と捉え、沿道沿いの“おもてなし”環境緑化（花いっぱい）運動を展開し、明るく思いやりのあるまちづくりを推進する。

② 課題解決目標

- 平川駅は乗降客の多い駅であり、特に、朝夕は学生や生徒との触れ合う風景が見られる。そこで「スマイルロード」を設置充実し、心のふれあい活動を展開する。また観光地へのアクセスポイント駅であるのに無人駅のため課題がある。（トイレ等）
- 地域住民と地域内の企業や各種団体等との交流を深め、協働のまちづくりを推進する。（企業等の協力体制が整ってきたので、さらなる交流をすすめる）
- 国道・県道の改良が進み、観光地「指宿・知覧」への通過・分岐路となる地域として、沿道の環境美化活動に努め、平川の素晴らしさをPRする。
- 児童生徒の登下校時のパトロールや見守り活動を高齢者を中心に展開し、安心安全なまちづくりを進める。（登下校の安全対策として歩道へのガードレールの設置が望まれる）
- 危険箇所及び暗闇調査等を定期的実施し、防犯灯の設置や危険箇所の迅速な改善に努め、安心してすごせるまちづくりを推進する。
- 高齢者世帯や独居老人世帯等の状況を把握し、情報の共有に努め見守り声かけ活動を展開し、みんなで支え合うまちづくりを推進する。
- 社会学級（成人・女性）や生きがい・地域づくり等の開設や学習成果発表の場とする文化活動等を益々推進する。
- 子育て世代を対象にした講座等を福祉館等で開設し、家庭の教育力を高める活動を推進する。
- 郷土の伝統芸能「馬方踊り」・「平川太鼓保存会」活動の活性化に努め、継承と活気あるまちづくりを推進する。
- 次代のふるさと（平川）の児童生徒の健全育成をめざし、関係機関団体等との連携強化に努める。
- 青少年たちが、地元平川の歴史、史跡、地勢等について学び、理解を深める場を定期的に設け、将来のふるさと（平川）についての夢や希望を語り、郷土愛を育む機会とする。
- 校区内の歴史探訪や烏帽子岳登山コースの整備及び登山を啓発し、平川の魅力を再発見し、まちづくりの資源として活用する。
- 地域住民の交流活動や健康づくりを目的として、スポーツイベント及び健康づくり教室等を開催する。
- 定期的な健康診断（チェック）の機会を設け、地域住民一人一人が健康管理・増進を図る機会とする。



4 活動の体系図



5 まちづくり活動計画「地域振興計画」

番 号	基 本 方 針	主 な 活 動	事 業 名	実 施 組 織 部会等	具体的な事業内容	事 業 効 果	事業種別	計画スケジュール					事業種別	事業種別	共助による行政等の課題
							ソフト／ ハード	6	7	8	9	10	新規／ 継続	自助／ 共助	
1	「団体や企業・施設」 等の資源を生かし、 人と人がふれあう活 気あるまちづくり	地域住民交流事業	校区夏祭り	ふるさと 部会	校区の大イベントとして、舞台発表や総踊り、各団体による模擬店の出店等を内容とする祭りを開催する。	夏祭りの開催で、校区住民間や帰省者とのふれあいを通し住民の絆を深めたり、夏の思い出づくりに寄与し、ふるさと平川を愛する心が育まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
2			ビワ祭り	ふるさと 部会	ビワの栽培を普及させ、平川の特産品まで育てた国生校長先生への感謝や遺徳の継承を誓い合う儀式を児童を含む校区民総参加のもと開催する	「ビワ」栽培は、高齢化の進展で後継者不足等の課題があるが、地域づくりの大きな資源でもあり、ビワ栽培や加工品等の開発に取り組むことにより地域の活性化が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	市農林部・ＪＡ鹿児島みらいの支援
3			立志式	ふるさと 部会	元服を迎えた中学２年生とその保護者の参加を得て、「平川まちづくり」への提言を述べたり、校区民みんなで祝い励ますと共に、生き方を学ぶ教育講演会を内容とする儀式を開催する。	校区民からお祝いや励ましを受け、地域の一員である自覚や感謝の心を学び、自信をもって、人生の荒波に向け第一歩を踏みだすと共に、故郷を愛する心が育まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
4			鬼火たき	ふるさと 部会	新春の伝統的な行事として継承されている「鬼火たき」を実施し、校区民の無病息災を祈願する。	郷土の伝統的な歳時行事「鬼火たき」の実施により、住民の絆を深め、歳時行事の復活が進み家庭や地域の教育力が高まる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
5			門松づくり	ふるさと 部会 社会教育 部会	新たな年を迎えるにあたり地域の伝統的風習として継承している門松を、住民の交流を図りながら小学校の校門に設置する。	門松づくりをとおり、郷土の生活伝統文化の継承や住民のきずなを深め、地域ぐるみで新年を迎えることで連帯意識が高められる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
6			遊歩道の整備	ふるさと 部会	市が設置している烏帽子岳自然遊歩道の登山道を整備し、校区民はもとより校区外から訪れ、登山や平川の自然を楽しむ観光的なコースとして発展させる。	遊歩道を整備することで、低迷しつつある郷土のシンボルとされてきた烏帽子嶽神社参りが復活されたり、自然探索への訪問など交流人口が増え、地域に元気をもたらしてくれる。	ハード	○	○	○	○	○	継続	共助	市長部局との連携 (環境保全課)
7		町内会活性化事業	町内会による住民懇談会 町内会の活性化	ふるさと 部会	各町内会の総会時に、まちづくり協議会の役員等と交流懇談の場を設け、意見交換会を実施する。	直接地域住民の思いや地域の課題等を把握し、その解決に向けた協働による取り組みが図られ、まちづくり協議会の事業推進等の活性化につながる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
8			児童クラブの運営	福祉・安全部会 ふるさと 部会	児童クラブの運営に関する継続的な研究をする。	児童クラブの設立により若者の定住及び人口増対策とともに児童増確保が今後も見込まれる。	ハード	○	○	○	○	○	継続	共助	児童福祉課等との連携
9			農産物販売・加工グループの育成	ふるさと 部会 健康づくり部会	平川の農産物の販売促進の可能性を女性グループや果樹部会等と共同で研究する。 外部との共同研究も行う。	平川の特産品「ビワ」を中心とした農産物の栽培等の可能性を探る。	ハード ソフト	○	○	○	○	○	継続	共助	JA 鹿児島みらいとの連携 都市農・果樹振興会との連携
10		企業や施設活用事業	企業・施設等との交流会	ふるさと 部会	町内会や各構成団体代表と「まちづくり」等についての意見交換会を開催する。	意見交換を通し、企業の持つ機能や支援力等を理解し、まちづくり協議会の活動への積極的な参加・協力が得られるようになり、活性化が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	各施設等との連携

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織部会等	具体的な事業内容	事業効果	事業種別	計画スケジュール					事業種別	事業種別	共助による行政等の課題
							ソフト／ハード	6	7	8	9	10	新規／継続	自助／共助	
11	「団体や企業・施設」等の資源を生かし、人と人がふれあう活気あるまちづくり	企業や施設活用事業	企業・施設等見学会	ふるさと部会 福祉安全部会	校区内の企業や公共施設等を年1回以上訪問し、連携を図る。	企業や各施設の現状を把握するとともに、まちづくり協議会からの要望や依頼等を行う機会となる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	各施設等との連携
12		広報活動事業	広報紙の発行	ふるさと部会	まちづくり協議会の活動計画や活動紹介等を内容とした広報紙「びわ」を毎月町内会、関係機関団体に配布する。	校区住民への情報提供の手段となり、まちづくり協議会の活動への理解が深まり、活動への参加や協力が得られやすくなる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
13			情報伝達設備の整備	ふるさと部会 福祉安全部会	情報発信の一つとして、校区無線放送設備の整備を図り、緊急事態発生時や緊急連絡事項等が、校区民へ周知徹底されるようにする	情報発信の効果的な推進により、災害発生時の被害を最小限にとどめたり、住民が多くの情報を取得し、諸活動への取り組みが活性化する。	ハード	○	○	○	○	○	継続	自助	市長部局との連携
14			情報の共有化事業	ふるさと部会 福祉安全部会	町内会長や民生・児童委員等との連絡会を定期的に実施し、情報交換をする。	定期的な連絡会の開催により、地域内の様々な課題等の把握や情報の共有化が図られ、みんなで創るまちづくりが推進される。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	市長部局との連携 (地域福祉部)
15		環境美化活動	町内一斉清掃	ふるさと部会	市民運動として行われている夏冬や毎月の清掃活動を校区民総参加により活動として企画実施する。	清掃美化活動の実施により、生活環境の改善や美しいふるさとづくりとともに、愛郷心が育まれ心豊かな人づくりが図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
16			散乱ごみ・空き缶拾い	ふるさと部会	年に3回程度、企業や各種団体等すべての構成団体の参加のもと、国道や県道沿いの散乱ごみ等の回収美化活動を実施する。	平川は、観光地「指宿・知覧」方面への分岐点に位置し、県内外の観光客の通過地であり、美化活動を図ることで、美しいまち平川をPRできる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
17			海岸清掃	福祉安全部会 ふるさと部会	平川の自慢の一つである美しい海を守るため、夏の良き日に児童生徒のみでなく、高齢者を含む総参加のもと海岸清掃作業を実施する	ふるさとに大きな恵みをもたらす錦江湾の活用の推進により、校区民はもとより校区外からの海とのふれあい活動も増え、人の交流が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	4校PTAとの連携
18	子どもも大人もみんなが支え合い助け合う、安心安全なまちづくり	防火・防災・防犯等事業	防火・防災訓練・避難訓練	福祉安全部会	校区民の防火防災意識を高めるため、火災及び豪雨による災害が発生したことを想定した訓練を実施する。小学校との同時開催。	訓練を繰り返し行うことで、住民の防火防災意識を高めることは、実際災害発生時の対応が適切になされ、被害を最小限に食い止められる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	小学校との連携
19			空き家等調査	福祉安全部会 ふるさと部会	空き家の実態調査を実施し、その活用や防火防犯など住民の安心安全な日常生活への対策に役立てる。	防火防犯対策とともに、活用策として、定住者の確保を推進し、校区住民の人口増が図れる。空室の利用策が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
20		交通事故防止事業	安全パトロール	福祉安全部会 ふるさと部会	PTAを中心に福祉安全部及び協議会役員をメンバーに交通安全週間等に合わせ、安全パトロールを年10回実施する。	パトロールによる声かけや危険箇所の把握がなされ、子どもや高齢者を含む住民への情報提供による交通事故防止啓発がなされ、明るいまちづくりに寄与される。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
21		災害に強いまちづくり事業	危険箇所点検	福祉安全部会 ふるさと部会	雨季や台風の接近時期に、校区内の危険箇所の総点検を行い、被害防止対策等に役立てる。	校区内の危険箇所を総合的に把握し、被害防止に向けた取り組みに生かし、災害のない安心安全なまちづくりに役立てる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	小学校と連携

番 号	基 本 方 針	主な活動	事 業 名	実 施 組 織 部会等	具体的な事業内容	事 業 効 果	事業種別	計画スケジュール					事業種別	事業種別	共助による行政等の課題
							ソフト／ ハード	6	7	8	9	10	新規／ 継続	自助／ 共助	
22		災害に強いまちづくり事業	避難誘導 (防火・防災計画策定)	福祉安全 部会 ふるさと 部会	高齢者や身体的な弱者等の実態を把握し、災害発生時の避難誘導について個別に具体的な手立てを計画する。	個別に誘導の在り方や介護の必要性や程度を把握でき、適切な対応処置が図られ、対象者にとって安心した避難ができる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
23			夜間パトロール	福祉安全 部会 社会教育 部会	夏季休業中や年末年始を中心に、防犯や青少年育成など関係構成団体を主体に夜間パトロールを実施する。	夜間パトロールの実施で青少年の被害や非行の未然防止が図られるとともに、地域の防犯対策の一助ともなる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
24		地域福祉活動	児 童 ・ 生 徒 ・ 高 齢 者 ・ 障害者等の見守り活動	福祉安全 部会 ふるさと 部会	町内会を単位に、町内会長と民生・児童委員が連携し、見守りが必要な高齢者等の把握と訪問や電話による声かけ支援活動を実施する。	個人情報保護に配慮しながら、対象者となる方々への支援に努め、明るく生き生きした日常生活が送れるようになり、思いやりと支え合う心やさしいまちづくりが構築される。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
25		高齢者との交流	敬老祝賀会	福祉安全 部会 ふるさと 部会	児童生徒をはじめ関係住民参加のもと、敬老の日を迎えた先輩たちへの長寿のお祝いとこれまでの功績に敬意を表する内容とするつどいを開催する。	ふるさとを守り育んできた先輩たちへの感謝の気持ちと共に、その功績や豊かな文化を継承し、未来のまちづくりへの取り組みを自覚し合う機会ともなる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
26			ふれあい会食	福祉安全 部会 ふるさと 部会	町内会ごとに、高齢者を対象とした、ふれあい給食会を月１回開催し、高齢者同士や地域住民との交流の場とする。	月１回の会食を通し、高齢者の孤独感の解消や健康把握、生活上の悩み相談等にも役立ち、地域ぐるみの見守り活動にも生かされる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	福祉課との連携
27			施設訪問	福祉安全 部会 ふるさと 部会	子どもと女性部員が校区内にある高齢者福祉施設を訪問し、施設見学や入居者との交流活動を行う。	施設訪問を通し、施設の役割や高齢者への対応（介護）等について学ぶとともに、高齢者を大切にする気風を高める。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	各施設との連携
28			ふれあい餅つき会	福祉安全 部会 社会教育 部会	餅つき会を通して、正月の飾り餅の由来や昔の餅つきのやり方を高齢者が指導し子どもや地域住民とのふれあいを深める機会とする。	高齢者の生きがいづくりや郷土の生活文化の継承を通して、子どもや住民が生活の知恵を学び、まちづくりに生かすことは活性化に繋がる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
29	地域の人材を生かした生涯学習の推進と文化のかおるまちづくり	社会教育学級等の開設	成人学級・女性学級等の開設	社会教育 部会	社会学級の開設要項に従い、成人・女性学級を年間１０回開講し、自主的な運営のもと、家庭や地域人としての資質を高める。	身近な生涯学習の機会としての社会学級を開設し、その学んだ成果を地域づくり等に生かす場を設定することでまちづくりの推進に役立てる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	地域公民館の支援 (谷山市民会館)
30		地域公民館等との連携	各種会議・研修会等への参加	社会教育 部会	生涯学習の目的でもある人や生きがい、地域づくりなど、学びたい住民の学習への情報提供による学習活動を高める。	校区内での多様な学習の開設が難しいため、地域公民館との連携により、参加の利便性を図り、学習と人材育成が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	地域公民館の支援 (谷山市民会館)

番 号	基 本 方 針	主な活動	事 業 名	実 施 組 織 部会等	具体的な事業内容	事 業 効 果	事業種別	計画スケジュール					事業種別	事業種別	共助による行政等の課題
							ソフト／ ハード	6	7	8	9	10	新規／ 継続	自助／ 共助	
31		文化講座の開設等活動の 推進	文化祭・得意業展の開催（毎年）	社会教育 部会 ふるさと 部会	公民館講座や自主学習グループ 及び個人的活動で学んだ成果を みんなの前で発表し合う祭りを開 催する。校区内には、職能や趣味 活動で培った素晴らしい得意技を 持った方々が多数在住するため、 人材発掘や文化活動の一環として 得意技作品展を開催する。	学習成果を発表する機会を設け ることで、生活に生きがいややる 気を感じ、明るく楽しく学び合う まちづくりに貢献する。得意技展 を開催することにより、文化活動 への参加意欲の喚起や伝統文化と しての継承活動への参加に興味を 持ち、余暇の有効活用による生き がいづくりの推進が図られる。	ソフト	○	○ PTA バザー	○	○ PTA バザー	○	継続	自助	小学校バザーへの協力
32			まちづくり講座の開設	社会教育 部会 ふるさと 部会	専門家を招聘した講演を中心と した学習会や先進地視察研修によ る「まちづくり」の取り組みや進 め方について意見交換等を通し学 び合う。	まちづくりについて学ぶことに より、運営や活動の見直し、新た な地域課題を築くとともに、組織 としての効果的な取組や後継者育 成が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
33		郷土芸能の伝承活動	馬方おどり 平川太鼓	社会教育 部会 ふるさと 部会	「馬方おどり」「平川太鼓」の活動 の定着を図る。	ふるさとの芸能に興味をもつ人材 の育成ができる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
34		人材バンク事業	人材バンク登録名簿作成	社会教育 部会 ふるさと 部会	さまざまな経験や特技、資格等 の保持者についての実態把握に努 め、生涯学習リーダーとした人材 バンク登録簿を作成する。	まちづくりの人材登録により、 様々な地域活動等で身近な指導者 として活用することができたり、 活動のリーダーとしての活躍が期 待される。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	教育委員会との連携（学校支 援ボランティア）
35		青少年の育成	青少年健全育成大会の 開催	社会教育 部会 ふるさと 部会	子育てや青少年の育成について の実践発表、講話等を内容とする 育成大会を開催する。	青少年の健全育成は、大人の問 題であることを自覚し、大人とし ての在り方を学び合い、家庭や地 域の教育力を高めることで健全育 成が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
36			相撲・綱引き大会 ヨット体験	社会教育 部会	十五夜行事の一つとして伝承さ れている相撲や綱引きを行い、由 来を学びながら心身を鍛錬する行 事とする。	地域住民の交流と青少年の健全 育成の場になるとともに、郷土の 歳時行事を教育文化として継承し ていく。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
37			放課後子ども教室の運 営	社会教育 部会 ふるさと 部会	放課後の子どもの健康育成をす る。	子どもの見守りと安全な生活の指 導をしていく。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	小学校との連携
38		ふるさと平川を知る	平川の歴史講座	社会教育 部会 ふるさと 部会	平川の歴史を古老や先輩たちに 説明をしてもらう。	平川のなりたちや歴史について知 り後世に伝承していく。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	成人・女性・家庭教育学部等 との連携

番 号	基 本 方 針	主 な 活 動	事 業 名	実 施 組 織 部会等	具体的な事業内容	事 業 効 果	事業種別	計画スケジュール					事業種別	事業種別	共助による行政等の課題
							ソフト／ ハード	6	7	8	9	10	新規／ 継続	自助／ 共助	
39	地域住民総参加の運動を奨励し、健康で活力あるまちづくり	健康教室の開催	生活習慣病対策研修会	健康づくり部会	公共保健機関と連携し生活習慣病に関する講座を開設する。特に、日常生活と密接な食生活の改善に関する内容を重点とする。	自分の健康管理についての関心を高めさせ、生活リズムや食生活を振り返り、生活習慣病予防への積極的な取り組みを高めさせ、みんなが健康で活気あふれるまちづくりを進める。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	医技専・赤十字病院との連携
40			ラジオ体操健康教室ウォーキング	健康づくり部会	日頃運動活動への参加がない成人男女を対象にした身体運動を主体とした大人健康づくり教室を開催する。特にラジオ体操会やウォーキングのしょうれい等。	健康教室への参加はもとより、終了後も継続的な身体活動や健康づくりは夫婦の問題として実践がなされるような運動を展開していく。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	スポーツ推進員協議会の支援
41		スポーツ活動の推進	スポーツ活動研修会	健康づくり部会	だれでもいつでも手軽にできるニュースポーツ活動を開催し、住民のスポーツ活動への参加を促進する。	ニュースポーツを体験することで、自分に合った種目を見つけ、スポーツ活動への意欲を持ち実践され、健康づくりへの気風が高まる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	市民スポーツ課との連携
42			歩こう会	健康づくり部会	毎月第3日曜日に校区内で開催されていたウォーキング大会のコース見直しをし、子どもから高齢者まで語らいながら楽しく歩く内容とする。	歩こう会は、健康問題や家族のふれあい、仲間づくり、さらにふるさとの再発見など、様々な課題解決とともに、参加者の絆づくりにも生かされる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
43			錦江湾遠泳大会	健康づくり部会	構成団体の一つである遠泳同好会が主催する小中学生を対象とした遠泳大会に、まちづくり協議会もイベントの一つとして支援実施する。	遠泳大会を通し、子どもたちがふるさと平川の海の素晴らしさの再考やたくましい心、みんなで支援する地域力が高まる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
44		健康づくり活動	運動や栄養に関する講演会	健康づくり部会	スポーツと栄養の関わりについて堪能な専門家を招聘し講演会を開催し、住民の健康づくりへの関心を高める。	自分の健康と食生活の現状を振り返るとともに、健康づくりの在り方を食事とスポーツの両面から考えさせ、健康なまちづくりの一步とする。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	医技専・日赤等の支援
45		世代間交流運動の推進	軽スポーツ大会の実施・ソフトバレーボール・グラウンドゴルフ	健康づくり部会	住民だれもが気軽に参加でき、ふれあいと親睦が図れる軽スポーツ「ソフトバレー・グラウンドゴルフ」大会を開催する。	老若男女だれでもできる種目であることから、和気あいあいとゲームを楽しみながら、参加者同士の絆を深めることができ、新たな参加者の発掘の一つになる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
46			小学校との合同校区運動会	健康づくり部会	平川小学校の運動会と合同開催とし、児童への支援と同時に、競技は住民総参加の8町内会対抗とする。	小学校運動会への支援活動とともに、校区民の総参加で親睦の輪がひろがり、平川校区民としての絆が一層深まる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
47		指導者の育成	指導者の発掘	健康づくり部会ふるさと部会	スポーツ経験者や資格取得者をリストアップし、スポーツ指導者として人材名簿に登録活用する。	社会体育の振興のリーダーとして登録により、スポーツ指導や大会開催等での活動の場が確保され、まちづくりのリーダーとしても活躍できる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	市民スポーツ課との連携

資料編

特集 「鹿児島国体」

1 はじめに

鹿児島国体開催決定を受け、平川まちづくり協議会として貢献できないかと協議する。セーリング（ヨット）会場としての歓迎を中心としたことが出来ないかと運営委員会を中心に協議した結果、特産品の「びわ」を生かした「おもてなし」をすることに決定して取り組むことにした。

(1) 2020 年鹿児島国体に向けての具体的な計画

- ① 2017 年愛媛国体ヨットレース会場へ「おもてなし」の視察として 3 名派遣した。
- ② 鹿児島市国体準備室と連携し、愛媛国体視察の意見等を生かした平川独自の歓迎の仕方として「おもてなし」について検討をする。
- ③ 「おもてなし」部会を結成し、提供するメニュー等について検討
 - 特産品「びわ」を生かした加工品等の提供
 - 提供する食品の検討
 - 2019 年のプレ国体でのデモンストレーション
 - 「おもてなし」だけではなく会場や校区一帯の「花いっぱい運動」の展開及び会場周辺の環境整備等による気運を高め校区をあげての歓迎活動の展開
 - 以上のことを中心に 2020 年国体での歓迎とする。

(2) 2019 年プレ国体における「おもてなし」について

- 提供メニュー「さつま汁」「かるかん」「鶏飯」「のり汁」を全日本実業団セーリング大会で提供し、好評であった。
- 特産品「平川びわ」の加工品開発を検討する。
「びわジャム」「びわフィーレ」「冷凍びわ」「びわジュース」
- バス停を中心とした「花いっぱい運動」の展開開始する。

(3) 2020 年の鹿児島国体は「コロナウイルス感染症」拡大のため中止となる。

(4) 2023 年特別国体として開催決定となる。

(5) 鹿児島国体本番による「おもてなし」等による歓迎について

- 会場での食事等の提供
特産品 {びわ} が不作のため「ふくれ菓子」「サツマイモスティック」「茶ぶし」3 品提供
- 会場周辺の環境整備作業
校区民及び小・中学校・高等学校の P T A 会員による清掃作業
会場入り口周辺をフラワーポットによる花いっぱい運動
校区全体花いっぱい運動展開
校区案内板・チラシ（マップ）の制作等

2. おわりに

- (1) プロジェクトチーム「おもてなし」部会を結成して取り組めたことで大きな成果を上げることが出来た。
- (2) 特産品「平川びわ」の加工品について今後果樹部会等と連携をとり、土産品等の開発等を考慮していきたい（第 6 次産業化）。
- (3) 国体を通して平川を全国に PR 出来た。
- (4) 以上のことを今後の「平川まちづくり協議会」の町づくりに生かしていきたい。

(特別国民体育大会の様子)



枇杷の実が育つように

作曲：作詞／野田 かつひこ 歌詞原案制作 平川小学校四年生

- 1 えぼしがだけまで みんなとあるいた
きついさかみちも みんなとのぼった
みわたすけしき うつくしいふるさと
しぜんがいっぱい ひらかわのまち

びわのみがそだつように ぼくたちもそだってゆく
このまちにふくかぜを ころろにあびながら

- 2 ひらかわのうみで みんなとおよいだ
きそいあっては みんなでおよいだ
はんごうすいはん カレーをつくった
おもいでがいっぱい うちあげはなび

びわのみがそだつように わたしたちもそだってゆく
このまちでつちかった きずなをだきしめて

- 3 おちゃめいじんさん たけめいじんさん
いつのひかぼくらの りっぱになれるかな

びわのみがそだつように あしたへとそだってゆく
このまちでゆめをみて おとなになってゆく

おちゃくびわのみがそだつように あしたへとそだってゆく
このまちにふりそそぐ ひかりをあびながら



平川まちづくり協議会規約

(名称及び事務所)

第1条 本会は、平川まちづくり協議会（以下（協議会）という。）と称し、事務所を平川校区公民館内に置く。

(目的)

第2条 協議会は、平川小学校区（以下「校区」という。）における共通の課題解決を図り、「豊かな自然笑顔とあいさつ 活気あふれる ふるさと平川」の構築を目的とし、自主的、主体的に地域活動を行うものとする。

(組織)

第3条 協議会は、校区内の別表に掲げる地域コミュニティ組織等のほか、校区内に居住する個人及び所在する法人その他の団体（以下「構成団体」という。）で組織する。

(事業)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う

- (1) 地域づくりの総合的施策に関すること
- (2) 市の行政施策に対する支援・協力・協働・広聴広報に関すること
- (3) 構成団体の事業・活動に関すること
- (4) 地域づくりイベント等の企画・実施に関すること
- (5) 活動の拠点施設である校区公民館の運営に関すること
- (6) 広報や情報活動に関すること
- (7) 構成団体相互の連携並びに個人及び所在する法人その他の団体との連携に関すること
- (8) その他目的を達成するために必要なこと

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2～3名
- (3) 部会長 4名
- (4) 書記会計 1名
- (5) 監事 2名

(役員を選出)

第6条 役員は、総会において選出する。

2 監事は、他の役員を兼ねることはできない。

(役員の職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 部会長は、部会を統括し所属事項を処理についての企画・運営にあたり役員会に報告する。

4 書記会計は、協議会の庶務・出納事務を処理し、庶務・会計に必要な書類を管理する。

5 監事は、協議会の会計監査を行い、これを総会に報告する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2 欠員により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。定期総会は毎年1回開催し、次の事項を審議し、議決する。また、臨時総会は、会長が必要と認めたとき並びに代議員の3分の1以上から請求があったとき開催する。

(1) 予算、決算及び事業計画、事業報告に関すること

(2) 役員の選任・解任に関すること

(3) 規約に関すること

(4) その他協議会の運営について重大なこと

3 総会は、構成団体の代表を代議員として組織する。

4 総会の議長は、その総会に出席した代議員の中から選出する。

5 総会は、代議員の過半数の出席（委任状を含む）により成立し、出席した代議員（委任状を含む）の過半数をもって議事を決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 総会の議事については、議事録を作成し、出席者のうちから選任した1名と議長とともに署名押印する。

7 校区内に居住する個人及び所在する法人その他の団体は、総会を傍聴することができる。

8 総会の議決を要する簡易事項で急を要する場合は、会長は役員会の議決を得て処理することができる。ただし、次の総会で報告しなければならない。

(役員会)

第10条 役員会は、監事を除く役員をもって組織し、必要に応じて会長が招集し、次の事項を審議する。

(1) 総会に付すべき事項に関すること

(2) 総会の決議した事項の執行に関すること

(3) 運営委員会への提議事項に関すること

(4) その他、総会の決議を要しない会務の執行に関すること

(運営委員会)

第11条 協議会の運営及び部会間の調整機関として運営委員会を置く。

2 運営委員会は、構成団体から選任及び協議会が公募した者をもって構成する。

3 運営委員は、役員会で選出し、総会で承認する。

4 運営委員会に、委員長及び副委員長を置き、運営委員の互選により選任する。

5 運営委員会は、委員長が招集する。

6 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を協議し、役員会に提議し、また部会へ報告する。

(1) 協議会の運営に関すること

(2) 部会間の連絡調整及び部会報告の審議に関すること

(3) その他、委員長が必要と認めた事項に関すること

7 運営委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

8 運営委員に欠員が生じたときは、前任者の所属団体から選出する。

9 その他、別に定める細則に基づき運営する。

(部会)

第12条 協議会に部会を置く。

- 2 部会員は、構成団体から選任及び協議会が公募した者をもって構成する。
- 3 部に、部会長及び副部会長を置き、部会員の互選により選任する。
- 4 部会は、部会長が招集する。
- 5 部会は、部に属する地域課題について調査・審議し、この会が決定した事項を推進する。
- 6 部会員に欠員が生じたときは、前任者の所属団体から後任者を選任する。

(経費)

第13条 協議会の運営に関する経費は、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

付則

- 1 この規約は、平成24年12月23日から施行する。
- 2 協議会の設立された日の属する年度の会計年度は、第13条の規定にかかわらず、設立日から翌年3月31日までとする。

付則

この規約は、平成25年5月12日から施行する。

平川まちづくり協議会規則細則

- 1 運営委員は、次のとおりとする。
 - (1) 役員（監事を除く）
 - (2) 町内会長 8名
 - (3) あいご会長
 - (4) 民生委員協議会 民生児童委員 4名
 - (5) 長寿会（老人会）会長
 - (6) 小・中学校PTA代表
 - (7) 小・中・高等学校校長
 - (8) 交通安全協会会長、交通安全協会平川支部長、平川消防分団長
 - (9) 校区女性部長
 - (10) 社会学級代表 2名
 - (11) 社会体育部会代表 2名
 - (12) 協議会事務局職員
 - (13) その他協議会が認めた者 若干名

この細則は、平成25年5月12日から施行する。

中学生が思う「ふるさと平川の将来」

飛永 真司郎

私は、将来、平川をあいさつのあふれる町にしていきたいと思っています。そのために、すれちがう人などに、自ら進んであいさつをしていきたいです。

西田 樹

僕は若い世代の人達がいきいきと生活することの出来る平川にしたいです。

そのために若い人達の意見に耳を傾け、新しい取組みをしもっとよりよい平川の地域にしていきたいです。

橋本 達輝

僕は、平川をきれいな町にしたいです。平川にはきれいな海やびわ畑、烏帽子岳などのすてきな自然がたくさんあります。

特に海は、自分たちが気を付けていても漂着物などで汚れてしまいます。平川にはヨットハーバーもあるので、たくさんの人達が来た時にきれいな海だと思ってほしいです。

そのために、地域の清掃やボランティア活動などに積極的に参加していきたいです。これから、自然豊かな平川の町でたくさんの人が気持ちよく暮らせるように貢献したいです。

山口 あい

私は、平川びわをもっと多くの人に広めたい。私たちは小学生の時、びわの木を自分たちの手で大事に育て、びわの実を収穫し食べた。その時のおいしさと感動は今でも覚えている。貧しかった平川を活性化させようと、国生岩右衛門先生が残してくれた大事な特産物である。びわと一緒に育った私たちは、平川びわをもっと多くの人に広めていかなければならないと思う。

今、平川でびわを育てている人は二十世帯くらいだと聞いた。私の祖母もその一人である。時間も力も人手もいる大変な畑仕事だ。生産者が減っていく中で、平川がもっと栄えるために今、私たちにできることは、この素晴らしいび

わをもっと多くの人に知って貰い、買って食べてもらうことである。そのために、様々な情報発信をする必要があると思う。また、生のびわは長くもたないので、加工してお菓子や他の食品にして販売する。今はネット販売も多く利用されているので、遠い人にも買ってもらえる。そんな仕組みつくってくれる人材も必要だ。

大正時代から続くびわ栽培を途絶えさせないように、若い生産者をもっと増やしたい。違う町から平川に移住してくれるような仕組みや支援などもあったらいいと思う。

こうした取り組みを通して、私は、平川を今以上にびわで賑わう町にしたい。

弓指 満佳

私は、平川の特産物であるビワの木を増やしたいと思う。4年の頃に、しゅうかくの体験をしたが、とれた数は少なかった。来年も取れるビワは、きっと少ないと思う。だから、私は、平川にビワの木をうえて、ビワを増やしたい。

米倉 明里

私が学校へ登校するとき、明るい挨拶やごみ拾いをしてくださっている地域の方々がいいます。そんな行動を見て私は、とても気持ちがよくなります。また、この行動が平川全体に広がれば、もっと平川に優しさや笑顔、そして絆が生まれると思いました。だから私は、平川を優しさと笑顔があふれる、みんなが過ごしやすいまちにしたいです。

そのためには、まず地域の方々とのコミュニケーションが大事だと考えます。挨拶や地域行事に自分から進んで取り組み！平川に住むいろいろな方とのコミュニケーションをとっていききたいです。また、毎朝ごみ拾いをしている方のように、ごみが落ちていたら進んで拾いたいです。そして、自分の行った行動が誰かの心を動かして、少しずつ少しずつ、優しさの輪が広がり、私たちの暮らす平川に笑顔の花が咲き続けてほしいです。

活動の様子



びわ祭り



鬼火たき



文化祭



校区運動会



おもてなし



校区夏まつり



立志式



敬老会



烏帽子嶽整備



消防団の活動



企業等との連携



遊歩道整備作業